

# 実 技 試 験

## ☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は20問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2021年4月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.<sup>5</sup>万円

【第1問】下記の設例に基づき、次の各問（問1）～（問10）について解答しなさい。

<設例>

三上智弘さんと妻の恵さんは、ともに民間企業に勤務する共働き夫婦であり、恵さんは現在、第2子を妊娠中である。智弘さんと恵さんは、第2子が誕生するのを機に、今後のライフプランやライフイベントなどについて、FPで税理士でもある鈴木さんに相談をすることにした。なお、下記のデータはいずれも2021年9月1日現在のものである。

[家族構成]

| 氏名    | 続柄 | 生年月日       | 年齢  | 備考   |
|-------|----|------------|-----|------|
| 三上 智弘 | 本人 | 1987年4月 2日 | 34歳 | 会社員  |
| 恵     | 妻  | 1989年6月13日 | 32歳 | 会社員  |
| 香菜    | 長女 | 2018年1月29日 | 3歳  | 保育園児 |

[三上家の状況]

- ・ 智弘さんおよび恵さんは、大学卒業後、会社員となり、その後結婚して今日に至る。2人とも現在の会社で定年まで働き続ける予定である。

[三上家の年収（2020年分）]

- ・ 智弘さん：給与収入 600万円（税込み）
- ・ 恵さん：給与収入 300万円（税込み）

[保有金融資産（生命保険等を除く）] 残高合計1,000万円（時価）

| 名義   | 金融商品 | 残高    |
|------|------|-------|
| 智弘さん | 普通預金 | 200万円 |
|      | 定期預金 | 300万円 |
|      | 投資信託 | 100万円 |
| 恵さん  | 普通預金 | 200万円 |
|      | 定期預金 | 200万円 |

[自宅の状況]

- ・ 現在は賃貸マンションに居住している。
- ・ 第2子の妊娠を機にマンション購入を検討している。

問 1

恵さんは、勤務先の退職金・退職年金制度について詳しく知りたいと思い、FPの鈴木さんに質問をした。鈴木さんが説明に使用した、退職年金制度における年金資産の移換（ポータビリティ）に関する下記＜資料＞の空欄（ア）～（エ）にあてはまる○または×の組み合わせとして、正しいものはどれか。

＜資料＞

| ＜年金資産の持ち運び（ポータビリティ）の可否＞<br>（持ち運び可能な場合は○、持ち運び不可の場合は×） |                          |              |               |                          |               |
|--|--------------------------|--------------|---------------|--------------------------|---------------|
|  | 資産移換先の制度                 |              |               |                          |               |
|  |                          | 確定給付<br>企業年金 | 企業型<br>確定拠出年金 | 個人型<br>確定拠出年金<br>(iDeCo) | 中小企業<br>退職金共済 |
| 移換前に<br>加入して<br>いた制度                                 | 確定給付<br>企業年金             | (ア)          | ○<br>(※1)     | ○<br>(※1)                | ○<br>(※3)     |
|  | 企業型<br>確定拠出年金            | (イ)          | (ウ)           | ○                        | ○<br>(※3)     |
|  | 個人型<br>確定拠出年金<br>(iDeCo) | ○            | ○             | —                        | ×             |
|  | 中小企業<br>退職金共済            | ○<br>(※2※3)  | ○<br>(※2※3)   | (エ)                      | ○             |

(※1) 確定給付企業年金から企業型・個人型確定拠出年金には、本人からの申し出により、脱退一時金相当額を移換可能。

(※2) 中小企業退職金共済に加入している企業が、中小企業でなくなった場合に、資産の移換を認めている。

(※3) 合併等の場合に限って措置。

(出所) 厚生労働省ホームページを基に作成

1. (ア) ○ (イ) ○ (ウ) ○ (エ) ×
2. (ア) ○ (イ) ○ (ウ) × (エ) ○
3. (ア) ○ (イ) × (ウ) ○ (エ) ○
4. (ア) × (イ) ○ (ウ) ○ (エ) ○

## 問2

三上さん夫妻は、マンションの購入を検討しており、FPの鈴木さんに住宅取得計画の相談をした。下記<条件>に基づく購入可能な物件価格（消費税込み）の上限を計算しなさい。なお、住宅ローンの借入額および物件価格については10万円未満を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

### <条件>

- ・ 自己資金500万円と智弘さんの父から贈与される100万円を住宅購入に充てる。  
これらの資金で不足する分については、住宅ローンを利用する。
- ・ 住宅ローンは智弘さんが単独で借り入れるものとし、借入額については、住宅ローンの年間元利合計返済額が2020年分の智弘さんの年収（税込み）の20%以内となるようにする。
- ・ 住宅ローンの条件は、以下のとおりとする。  
金利：年1.25%（全期間固定金利）  
返済期間：30年  
返済方法：元利均等返済、毎月返済（ボーナス返済なし）  
返済月額：3,332円（借入額100万円当たりの元利合計返済月額）
- ・ 住宅購入のための諸費用（消費税込み）は物件価格の10%とし、上記で準備した資金の中から充当する。

問3

智弘さんは、将来の財産形成のため、資産運用の勉強を始めることにした。下記<資料>に関する次の(ア)～(エ)の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

|   |   |                                    |
|---|---|------------------------------------|
| <p>J P X日経インデックス400 17034.57(-182.64)</p> <p>J P X日経中小型 15375.93(-16.87)</p> <p>&lt;新興株式市場など&gt;</p> <p>日経ジャスダック平均 3777円36銭(-36円59銭)</p> <p>東証マザーズ指数 1171.81(-25.85)</p> <p>東証2部総合指数 7319.42(-49.62)</p> <p>東証REIT指数 1918.50(-5.42)</p> <p>日経ESG-REIT指数 1072.69(-3.21)</p> <p>日経高利回りREIT指数 1359.31(-0.03)</p> <p>日経平均VI 25.91(+2.68)</p> <p>日経配当指数(2020年) 381円13銭</p> <p>&lt;アジア株&gt;</p> <p>日経アジア300指数 1834.25(-38.91)</p> <p>同 ASEAN指数 1234.75(-9.99)</p> <p>同 インベスタブル指数(円ベース) 1504.90(-25.82)</p> <p>上海総合(中国) クアランブル総合 3503.492(-73.413) 1581.26(-7.19)</p> <p>韓国総合(韓国) S T(シンガポール) 3043.49(-39.50) 3014.78(+14.41)</p> <p>ハンセン(香港) ジャカルタ総合 29236.79(-643.63) 6290.799(-85.958)</p> <p>加権(台湾) S E T(タイ) 15906.41(-305.32) 1534.11(-9.29)</p> <p>V N(ベトナム) オールオーディナリス(豪) 1168.52(-18.43) 7000.6(-67.3)</p> <p>&lt;金利&gt;</p> <p>新発10年国債利回り 0.130%(+0.015)</p> <p>(361回債、日本相互証券、終値)</p> <p>無担保コール翌日物金利 -0.016%(+0.004)</p> <p>(短資協会、加重平均、速報)</p> | <p>日経平均株価(225種) 28930円11銭(-628円99銭) 騰落率=-2.127%</p> <p>始値 29198円42銭 高値 29277円19銭(9時9分)</p> <p>午前終値 29004円41銭 安値 28711円04銭(13時7分)</p> <p>東証株価指数(TOPIX) 1884.74 (-19.80) 騰落率=-1.039%</p> <p>売買代金 2761265百万円 (+294827百万円)</p> <p>売買高 128561万株 (+7911万株)</p> <p>売買単価 2147.8円</p> <p>売買高上位10銘柄の占有率 20.4%</p> <p>上場銘柄数 2194 値上がり 787</p> <p>売買成立 2194 値下がり 1295 変わらず 112</p> <p>新値株(昨年来) 高値 39 安値 12</p> <p>騰落レシオ(25日移動平均) 106.63%</p> <p>時価総額 7059746億円 (-76939億円)</p> <p>普通株式数(百万株) 292580 1株当たり時価(円) 2412.92</p> | <p>4日</p> <p>東証1部</p> <p>市場体温計</p> |
| <p>ドル/円 1ドル=107.15~107.16円</p> <p>ユーロ/円 1ユーロ=129.14~129.18円</p> <p>ユーロ/ドル 1ユーロ=1.2052~1.2053ドル</p> <p>(17時、銀行間直物、日銀公表)</p> <p>金(1グラム) 5918円 (-38円)</p> <p>原油(1キロリットル) 40620円 (+1070円)</p> <p>(日本取引所グループの期先清算値)</p> <p>&lt;日経・J P X商品指数&gt;02年=100</p> <p>工業品 312.33 (+3.98)</p> <p>311.76 (+4.14)</p> <p>※カッコ内のプラス・マイナスは前日比</p>   | <p>円 日経平均株価</p> <p>9時 10 11 12 13 14 15</p> <p>前日終値</p>   |                                    |

(出所)「日本経済新聞」2021年3月5日(金)朝刊

- (ア) この日の国内債券市場では、長期金利の指標となる新発10年物国債の価格が上昇した。
- (イ) この日の日経平均株価(225種)の前日比下落率は、東証株価指数(TOPIX)の前日比下落率の2倍より大きくなった。
- (ウ) この日の日経平均株価(225種)の将来1ヵ月の予想変動率は、前日比で下落した。
- (エ) この日の日経平均株価(225種)の動きを日足のローソク足でチャートにする場合、ローソク足は陰線になる。

#### 問4

智弘さんは、勤務先の福利厚生制度として導入されている保険について詳しく知りたいと思い、FPの鈴木さんに相談をした。鈴木さんが説明した企業の福利厚生制度としての保険に関する下記<資料>の空欄(ア)～(エ)に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

#### <資料>

- ・「(ア)は、万一の際の死亡および高度障害状態の保障確保に適しています。加入は任意で、保険料は給与および賞与から天引きされます。制度によっては配偶者や子どもが加入できる場合もあります。」
- ・「(イ)は、将来の財産形成や老後資金準備に適しています。加入は任意で、保険料は給与および賞与から天引きされます。保険料は一般の生命保険料控除または個人年金保険料控除の対象となります。」
- ・「(ウ)は、病気やケガにより働けなくなった場合の収入減少リスクに備えるのに適しています。損害保険の一種で、加入口数(保険金額)を月間平均所得額以下となるように設定して加入します。通常、一定の免責期間が設定されます。」
- ・「(エ)は、老後資金準備に適しています。積立期間5年以上など所定の要件を満たせば、払込保険料累計額385万円まで利子差益が非課税となります。年金で受け取る場合は非課税ですが、年金以外の払い出しを行うと、差益について所得税が課税されます。」

#### <語群>

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 1. 総合福祉団体定期保険 | 2. 団体医療保障保険           |
| 3. 団体信用生命保険   | 4. 団体定期保険(Bグループ保険)    |
| 5. 財形年金積立保険   | 6. 団体長期障害所得補償保険(GLTD) |
| 7. 団体就業不能保障保険 | 8. 拋出型企業年金保険          |

## 問5

智弘さんは、契約している自動車保険や火災保険の損害保険会社が加入している損害保険契約者保護機構（以下「保護機構」という）について、FPの鈴木さんに教えてもらいたいと考えている。保護機構に関する次の（ア）～（エ）の記述のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）保護機構は、破綻した損害保険会社の保険契約の移転等を受け入れる救済保険会社に、資金援助を行う。
- （イ）破綻した損害保険会社の保険契約の移転等を受け入れる救済保険会社が現れる見込みがないときは、保護機構または保護機構が子会社として設立する承継保険会社が保険契約を引き継ぐ。
- （ウ）自動車保険において、損害保険会社が破綻する前に生じた保険事故であっても保険金の支払い日が破綻後3ヵ月を超える場合、保護機構による補償割合は80%である。
- （エ）家計地震保険において、損害保険会社が破綻して3ヵ月経過後に発生した保険事故の場合、保護機構による補償割合は80%である。

## 問6

FPが業務を行うに当たって、十分理解しておくべき法律の一つに保険業法があり、同法は、保険募集の公正を確保することなどにより、保険契約者等を保護することを目的とした法律である。同法では、保険会社等は保険募集等を行うに当たって、「情報提供義務」および「意向把握義務」を負うとされており、また、顧客の判断に影響を及ぼす一定の保険募集等に関する禁止行為が定められている。①「情報提供義務」の内容、②「意向把握義務」の内容、③保険業法において禁止されている一定の保険募集等に関する行為について、合わせて300字程度で述べなさい。

## 問7

智弘さんのいとこの秋山さんは、2021年中に居住していた自宅を売却し、両親が所有する家屋に同居することになった。秋山さんの2021年中の所得税の申告に関する事項が下記<資料>のとおりである場合、「特定居住用財産の譲渡損失の損益通算および繰越控除」（以下「本特例」という）の適用を受けたときに、秋山さんが2022年に繰り越すことができる譲渡損失の金額として、正しいものはどれか。

### <資料>

#### [自宅の売却に関する事項]

- ・ 譲渡価額 2,000万円
- ・ 取得費 4,500万円
- ・ 譲渡費用 90万円
- ・ 自宅の売却契約の前日における住宅ローン残高 2,900万円  
(住宅ローンはすべて売却した自宅に係るものである)

#### [秋山さんの所得等]

- ・ 給与所得 700万円
- ・ 所得税の所得控除の合計額 220万円
- ・ 上記のほかに所得はなく、本特例の適用要件はすべて満たしている。

1. 200万円
2. 420万円
3. 1,890万円
4. 2,110万円

## 問 8

恵さんの父は、下記<資料>にある賃貸用建物を所有している。将来の相続のことを考えて、恵さんは、FPで税理士でもある鈴木さんにこの建物の相続税評価額の試算を依頼した。恵さんの父の相続に係るこの建物の相続税評価額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

### <資料>

#### [建物に関する事項]

- ・ 固定資産税評価額 3,000万円
- ・ 各独立部分の床面積の合計 400m<sup>2</sup>
- ・ 上記のうち、賃貸されていない空室部分の床面積の合計 50m<sup>2</sup>  
(空室については、一時的なものとは認められない)
- ・ 賃貸部分は第三者に適正な賃料で、継続的に賃貸している。

#### [建物所在地に関する事項]

- ・ 地区区分 普通住宅地区
- ・ 借地権割合 60%
- ・ 借家権割合 30%
  
- ・ 上記以外の事項は、考慮しない。

問9

恵さんは長女の香菜さんが誕生したときに育児休業を取得し、雇用保険の育児休業給付金を受給したが、第2子の誕生を控えて今一度確認しておきたいと思い、FPの鈴木さんに育児休業給付金について質問をした。鈴木さんが説明に用いた下記<資料>の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<資料>

Q：育児休業中は無給になりますか？

A：会社の制度によりますが、無給の場合は雇用保険から「育児休業給付金」が支給されます。「育児休業給付金」は、次の要件を満たす人に支給されます。

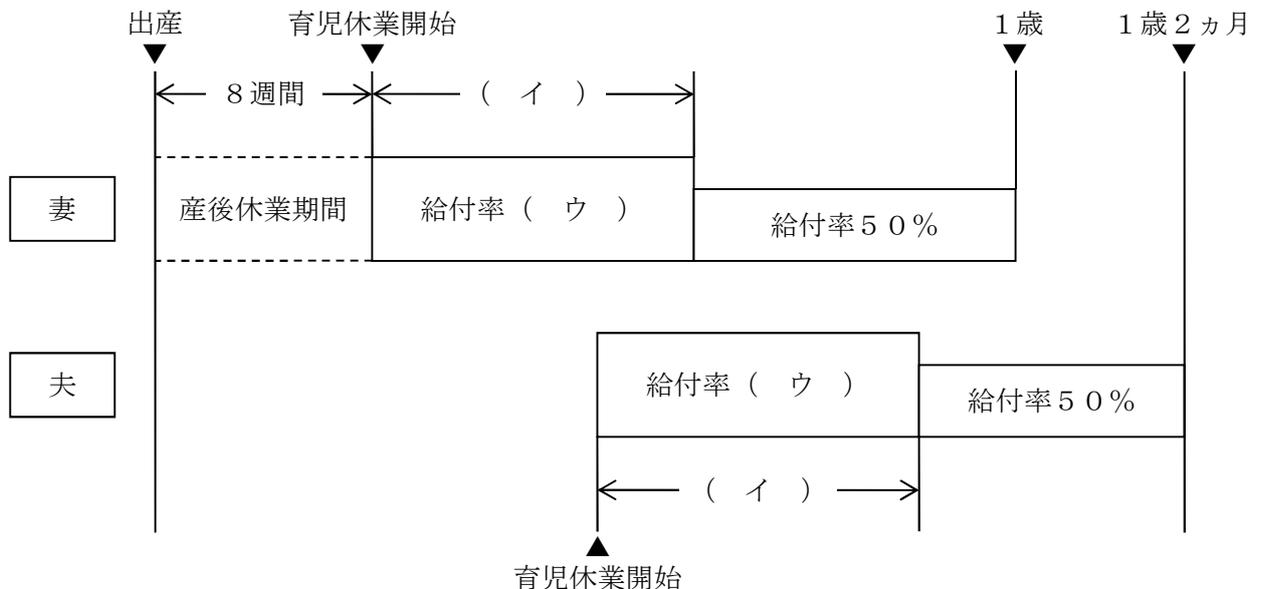
あなたには支給される？ 育児休業給付金チェック

- 育児休業取得時に、原則として1歳未満の赤ちゃんを育てている
- 雇用保険の被保険者（※）である
- 育児休業に入る前の2年間のうちに11日以上働いた月が（ア）以上ある

（※）被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。

1ヵ月ごとの給付金は、休業開始時から（イ）目までは賃金の（ウ）、それ以降は賃金の50%です。

<支給額のイメージ>



※パパ・ママ育休プラス制度を利用して子どもが1歳2ヵ月に達する日まで育児休業をした場合

(出所) 厚生労働省「父親の仕事と育児両立読本」に基づき作成

<語群>

- |         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 1. 12ヵ月 | 2. 18ヵ月 | 3. 24ヵ月 |
| 4. 90日  | 5. 120日 | 6. 180日 |
| 7. 67%  | 8. 75%  | 9. 80%  |

問10

恵さんは第2子の誕生を間近に控え、智弘さんに万一のことがあった場合の死亡保障を見直したいと思っている。仮に、智弘さんが第2子誕生後、厚生年金保険加入中に死亡した場合、死亡時点において恵さんに支給される遺族厚生年金と遺族基礎年金の額の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、智弘さんの公的年金加入歴および年金額の計算式は、下記<資料>に基づくものとする。また、記載のない遺族年金の支給要件は、すべて満たされているものとする。

<資料>

[智弘さんの公的年金加入歴]

|                            |                                 |               |
|----------------------------|---------------------------------|---------------|
| 20歳<br>2007年4月             | 現在の会社に入社<br>2010年4月             | 死亡<br>2022年4月 |
| ▼                          | ▼                               | ▼             |
| 国民年金第1号被保険者<br>学生納付特例期間36月 | 厚生年金保険被保険者期間144月<br>平均標準報酬額40万円 |               |

[遺族厚生年金]

- ・ 年金額 = (① + ②) × 3 / 4
- ① 2003年3月以前の被保険者期間分  
平均標準報酬月額 × 7.125 / 1000 × 2003年3月以前の被保険者期間の月数
- ② 2003年4月以後の被保険者期間分  
平均標準報酬額 × 5.481 / 1000 × 2003年4月以後の被保険者期間の月数

※被保険者期間の月数が300月未満の場合は、300月とみなして計算する。  
 ※年金額の計算に当たっては、計算過程、解答ともに円未満を四捨五入するものとする。

- ・ 中高齢寡婦加算額：585,700円

[遺族基礎年金]

- ・ 年金額：780,900円
- ・ 子の加算額：第1子および第2子 1人当たり224,700円  
第3子以降 1人当たり 74,900円

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 遺族厚生年金 657,720円 | 遺族基礎年金 1,005,600円 |
| 2. 遺族厚生年金 657,720円 | 遺族基礎年金 1,230,300円 |
| 3. 遺族厚生年金 493,290円 | 遺族基礎年金 1,005,600円 |
| 4. 遺族厚生年金 493,290円 | 遺族基礎年金 1,230,300円 |



【第2問】下記の設例に基づき、次の各問（問11）～（問20）について解答しなさい。

<設例>

公務員の吉田文彦さんは、これから50代後半を迎えるに当たり、リタイア後も見据えた生活設計を具体的に考えたいと思い、FPで税理士でもある北村さんに相談をすることにした。なお、下記のデータはいずれも2021年9月1日現在のものである。

[家族構成]

| 氏名    | 続柄 | 生年月日       | 年齢  | 備考      |
|-------|----|------------|-----|---------|
| 吉田 文彦 | 本人 | 1967年7月11日 | 54歳 | 公務員     |
| 寛子    | 妻  | 1969年5月23日 | 52歳 | パートタイマー |
| 彩香    | 長女 | 1996年4月16日 | 25歳 | 会社員     |
| 潤太    | 長男 | 2000年8月19日 | 21歳 | 大学生     |

[吉田家の状況]

- ・ 文彦さんは、大学卒業後、公務員となり、今日に至る。
- ・ 寛子さんは、大学卒業後、会社員となり、その後、文彦さんと結婚して、長女の出産を機に退職し、現在はパートタイマーとして働いている。
- ・ 文彦さんおよび寛子さんの両親は、遠方に住んでいるが、共に現在は健康で問題なく暮らしている。

[吉田家の年収（2020年分）]

- ・ 文彦さん：給与収入800万円（税込み）
- ・ 寛子さん：給与収入100万円（税込み）

[保有金融資産（生命保険等を除く）] 残高合計1,300万円（時価）

| 名義   | 商品種類          | 残高    |
|------|---------------|-------|
| 文彦さん | 普通預金          | 260万円 |
|      | 個人向け国債        | 500万円 |
|      | 国内公募追加型株式投資信託 | 300万円 |
| 寛子さん | 普通預金          | 140万円 |
|      | 定期預金          | 100万円 |

[住宅および住宅ローンの状況]

- ・ 住宅：持ち家（一戸建て）、時価3,700万円（土地・建物）
- ・ 住宅ローン：残存期間15年（債務者は文彦さん、団体信用生命保険加入済み）

[その他の負債の状況]

- ・ なし

[生命保険の加入状況]

| 保険種類        | 契約者<br>(保険料負担者) | 被保険者 | 死亡保険金受取人 |
|-------------|-----------------|------|----------|
| 定期保険特約付終身保険 | 文彦さん            | 文彦さん | 寛子さん     |
| 定期保険特約付終身保険 | 文彦さん            | 寛子さん | 文彦さん     |

[損害保険の加入状況]

- ・ 住宅総合保険

問 1 1

文彦さんは、遠方に住む両親の将来の暮らし方の一つとして、「サービス付き高齢者向け住宅」について興味を持ち、調べてみた。次の(ア)～(エ)の記述のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- (ア) サービス付き高齢者向け住宅の事業者は、入居者から家賃やサービスの対価を前払金で受け取ることを禁じられている。
- (イ) 賃貸借方式の契約の場合、サービス付き高齢者向け住宅の事業者は、入居時に敷金を入居者から受領することができる。
- (ウ) サービス付き高齢者向け住宅の事業者は、状況把握（安否確認）サービスと一定の介護サービスを必ず提供しなければならない。
- (エ) サービス付き高齢者向け住宅の各戸の専用部分の床面積については、原則として25m<sup>2</sup>以上とされている。

## 問 1 2

文彦さんは、以下の<住宅ローン>について繰上げ返済を検討中である。借入れから10年が経過した時点（返済回数120回終了後）で、返済額軽減型の繰上げ返済を行い、1年間の返済額(元利合計)の合計額を30万円削減するために必要な繰上げ返済額を計算しなさい。なお、繰上げ返済のための手数料等については考慮しないこと。また、計算に当たっては、下記の各係数表を乗算で使用し、計算過程で端数が生じた場合は円未満を四捨五入し、解答に当たっては万円未満を切り上げること。

### <住宅ローン>

- ・ 借入額：2,800万円
- ・ 借入金利：年2.60%（全期間固定金利）
- ・ 返済方法：元利均等返済、毎月返済のみ（ボーナス返済なし）
- ・ 返済期間：25年（返済回数300回）

### <係数表>

[終価係数（1ヵ月用）]

| 期間  | 2.60%   |
|-----|---------|
| 10年 | 1.29657 |
| 15年 | 1.47636 |
| 25年 | 1.91419 |

[現価係数（1ヵ月用）]

| 期間  | 2.60%   |
|-----|---------|
| 10年 | 0.77127 |
| 15年 | 0.67734 |
| 25年 | 0.52241 |

[年金終価係数（1ヵ月用）]

| 期間  | 2.60%     |
|-----|-----------|
| 10年 | 136.87632 |
| 15年 | 219.85745 |
| 25年 | 421.93587 |

[年金現価係数（1ヵ月用）]

| 期間  | 2.60%     |
|-----|-----------|
| 10年 | 105.56839 |
| 15年 | 148.91881 |
| 25年 | 220.42478 |

[資本回収係数（1ヵ月用）]

| 期間  | 2.60%   |
|-----|---------|
| 10年 | 0.00947 |
| 15年 | 0.00672 |
| 25年 | 0.00454 |

[減債基金係数（1ヵ月用）]

| 期間  | 2.60%   |
|-----|---------|
| 10年 | 0.00731 |
| 15年 | 0.00455 |
| 25年 | 0.00237 |

※係数表の数値は正しいものとする。

問 13

文彦さんは、別居している故郷の両親が将来において認知症となったときに、法定後見制度を利用することを検討している。下表を参考に、法定後見制度に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

| 類型                 | 後見                          | 保佐  | 補助  |
|--------------------|-----------------------------|---|---|
| 対象者                | 精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者 | 精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者               | 精神上の障害により事理を弁識する能力が不十分な者                    |
| 申立権者               | 本人、配偶者、四親等内の親族、市町村長など       |   |   |
| 手続き開始について本人の同意     | 不要                          | 不要  | 必要  |
| 成年後見人等の同意が必要な行為    | (***)                       | (***)                                     | 申立ての範囲内で家庭裁判所が定める特定の法律行為（民法第13条第1項所定の行為の一部） |
| 成年後見人等による取消が可能な行為  | (***)                       | 民法第13条第1項所定の行為および申立ての範囲内で家庭裁判所が定める特定の法律行為 | (***)                                       |
| 成年後見人等に与えられる代理権の範囲 | 財産に関するすべての法律行為              | 申立ての範囲内で家庭裁判所が定める特定の法律行為                  | 申立ての範囲内で家庭裁判所が定める特定の法律行為                    |

※問題作成の都合上、一部を「\*\*\*」としている。

- （ア）後見人は、その事務を行うに当たり必要なときは、家庭裁判所の審判を得て、一定期間の成年被後見人宛の郵便物の転送を受けることができる。
- （イ）後見人は法定代理人であり、成年被後見人のすべての行為について取消権を有する。
- （ウ）被保佐人は、民法第13条第1項による所定の行為および家庭裁判所の審判で保佐人の同意を得なければならないとされた法律行為をするには、その保佐人の同意を得なければならない。
- （エ）補助人の同意を得なければならない行為以外であっても、補助人の同意またはこれに代わる家庭裁判所の許可を得ないでしたものは、取り消すことができる。

#### 問14

彩香さんは、つみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）について興味を持ち、FPの北村さんに質問をした。北村さんの次の説明の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

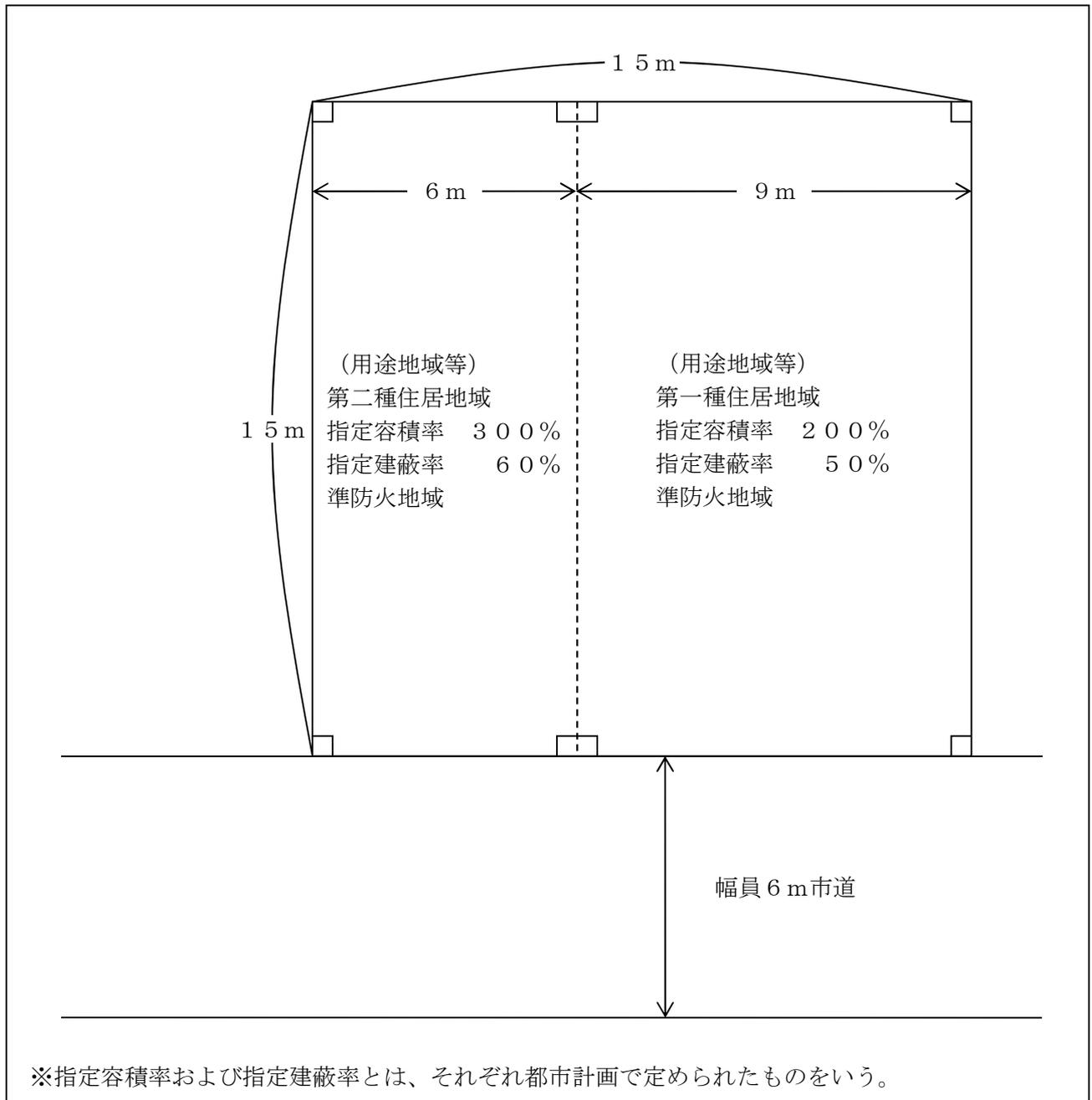
つみたてNISAは、少額からの長期・積立・分散投資を支援するための非課税制度です。（ア）において20歳以上の国内に居住する個人は、つみたてNISAを利用することができます。対象商品は、長期・積立・分散投資に適した一定の要件を満たす公募株式投資信託とETFに限定されていて、公募株式投資信託については、購入時手数料が（イ）、信託契約期間が無期限または20年以上であることなどが要件となっています。つみたてNISAで買い付けたETFの分配金を非課税とするためには、（ウ）で受け取る必要があります。

- |                     |            |               |
|---------------------|------------|---------------|
| 1. (ア) その年の1月1日     | (イ) 一定水準以下 | (ウ) 個別銘柄指定方式  |
| 2. (ア) その年の1月1日     | (イ) ゼロ     | (ウ) 株式数比例配分方式 |
| 3. (ア) つみたてNISA開始時点 | (イ) ゼロ     | (ウ) 個別銘柄指定方式  |
| 4. (ア) つみたてNISA開始時点 | (イ) 一定水準以下 | (ウ) 株式数比例配分方式 |

問 15

寛子さんの兄の昭彦さんは自宅（戸建て）を建て替えることを検討している。昭彦さんの自宅の土地は下記＜資料＞のとおりである。この土地に準耐火建築物を建築する場合、建蔽率の制限に基づく建築面積の最高限度を計算しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないものとする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞



## 問 16

文彦さんは、現在加入している生命保険（＜資料＞参照）の保障内容を確認することにした。次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続しており、文彦さんと寛子さんは、これまでに＜資料＞の生命保険から保険金・給付金を一度も受け取っていないものとし、免責事項に該当する事由はないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

- ・ 文彦さんが2021年10月に心筋梗塞で30日間入院し、その間に約款に定められた所定の手術（給付倍率40倍）を受けたが死亡した場合、支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 寛子さんが2021年10月に自転車転倒による骨折で10日間入院し、その間に約款に定められた所定の手術（給付倍率10倍）を受けた場合、支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ 文彦さんが2021年10月にがんで余命6ヵ月以内と判断された場合、リビング・ニーズ特約を利用して請求できる最大金額は（ウ）万円である。

<資料1>

保険種類 定期保険特約付終身保険（無配当）

保険証券記号番号 ○○○-△△△△

|          |   |  |   |
|----------|---|--|---|
| 保険契約者    | ヨシダ フミヒコ<br>吉田 文彦 様<br>契約年齢 33歳 男性<br>1967年7月11日生 | ご印鑑<br> | 契約日：2001年7月1日<br>主契約の保険期間：終身<br>主契約の保険料払込期間：65歳払込満了<br>保険料払込方法：年12回<br>保険料払込期月：毎月<br>保険料払込方式：平準保険料方式<br>保険料：××,×××円 |
| 被保険者     | ヨシダ フミヒコ<br>吉田 文彦 様<br>契約年齢 33歳 男性<br>1967年7月11日生 |  |   |
| 死亡保険金受取人 | ヨシダ ヒロコ<br>吉田 寛子 様（妻）                             | 受取割合<br>10割  |   |

■ご契約内容

| 主契約の内容            | 保険期間 | 保険金額  |
|-------------------|------|---|
| 終身保険              | 終身   | 保険金額 500万円  |
| 特約の内容             | 保険期間 | 保険金額・給付金額   |
| 定期保険特約            | 65歳  | 保険金額 2,000万円  |
| 傷害特約（本人型）         | 65歳  | 保険金額・給付金額 500万円<br>*不慮の事故や所定の感染症で死亡したとき、災害死亡保険金を支払います。<br>*不慮の事故で所定の障害状態のとき、障害給付金（保険金額の100%～10%）を支払います。   |
| 災害入院特約（本人型）       | 65歳  | 日額 5,000円<br>*不慮の事故で入院のとき、入院開始日から入院給付金を支払います。<br>*同一事由の1回の入院給付金支払い限度は120日、通算して700日となります。  |
| 手術給付金付疾病入院特約（本人型） | 65歳  | 日額 5,000円<br>*病気で入院のとき、入院開始日から入院給付金を支払います。<br>*病気や不慮の事故で所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて手術給付金（入院給付金日額の10倍・20倍・40倍）を支払います。<br>*同一事由の1回の入院給付金支払い限度は120日、通算して700日となります。 |
| リビング・ニーズ特約        | —    | 余命6ヵ月以内と判断されたとき、死亡保険金額の範囲内で、かつ同一被保険者を通算して3,000万円を限度に保険金を請求できます。なお、傷害特約はこの特約による保険金の支払い対象となりません。  |

<資料 2 >

保険種類 定期保険特約付終身保険（無配当）

保険証券記号番号 □□□-△△△△

|          |   |  |   |
|----------|---|--|---|
| 保険契約者    | ヨシダ フミヒコ<br>吉田 文彦 様<br>契約年齢 33歳 男性<br>1967年7月11日生 | ご印鑑<br> | 契約日：2001年7月1日<br>主契約の保険期間：終身<br>主契約の保険料払込期間：65歳払込満了<br>保険料払込方法：年12回<br>保険料払込期月：毎月<br>保険料払込方式：平準保険料方式<br>保険料：××,×××円 |
| 被保険者     | ヨシダ ヒロコ<br>吉田 寛子 様<br>契約年齢 32歳 女性<br>1969年5月23日生  |  |   |
| 死亡保険金受取人 | ヨシダ フミヒコ<br>吉田 文彦 様                               | 受取割合<br>10割  |   |

■ ご契約内容

| 主契約の内容            | 保険期間 | 保険金額  |
|-------------------|------|---|
| 終身保険              | 終身   | 保険金額 500万円  |
| 特約の内容             | 保険期間 | 保険金額・給付金額   |
| 定期保険特約            | 65歳  | 保険金額 1,000万円  |
| 傷害特約（本人型）         | 65歳  | 保険金額・給付金額 500万円<br>*不慮の事故や所定の感染症で死亡したとき、災害死亡保険金を支払います。<br>*不慮の事故で所定の障害状態のとき、障害給付金（保険金額の100%～10%）を支払います。   |
| 災害入院特約（本人型）       | 65歳  | 日額 5,000円<br>*不慮の事故で入院のとき、入院開始日から入院給付金を支払います。<br>*同一事由の1回の入院給付金支払い限度は120日、通算して700日となります。  |
| 手術給付金付疾病入院特約（本人型） | 65歳  | 日額 5,000円<br>*病気で入院のとき、入院開始日から入院給付金を支払います。<br>*病気や不慮の事故で所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて手術給付金（入院給付金日額の10倍・20倍・40倍）を支払います。<br>*同一事由の1回の入院給付金支払い限度は120日、通算して700日となります。 |
| リビング・ニーズ特約        | —    | 余命6ヵ月以内と判断されたとき、死亡保険金額の範囲内で、かつ同一被保険者を通算して3,000万円を限度に保険金を請求できます。なお、傷害特約はこの特約による保険金の支払い対象となりません。  |

問 17

寛子さんの兄の直人さんの2021年における所得の金額等が下記<資料>のとおりである場合、直人さんの2021年の所得税の計算上、総所得金額に算入すべき金額として、正しいものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

<資料>

| 所得区分  | 金額等  |         | 備考                               |
|-------|------|---------|----------------------------------|
| 事業所得  | 売上高  | 1,200万円 | —                                |
|       | 必要経費 | 650万円   | —                                |
| 不動産所得 | 収入金額 | 450万円   | 直人さんが所有する貸家の貸付けによる収入金額である。       |
|       | 必要経費 | 580万円   | 必要経費には土地の取得に要した負債の利子20万円が含まれている。 |
| 譲渡所得  | 譲渡損失 | ▲280万円  | 別荘の売却による譲渡損失である。                 |

・ 直人さんは65万円の青色申告特別控除額の適用要件を満たしている。

1. 95万円
2. 355万円
3. 375万円
4. 440万円

### 問 18

文彦さんは、将来の両親の相続に際して相続税の申告期限までに遺産が分割されるか不安なことから、FPで税理士でもある北村さんに相談をした。相続財産が分割されていないときの相続税の申告等に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

相続税の申告と納税は、原則として被相続人が死亡したことを知った日の翌日から（ア）以内に行わなければならないが、相続財産の分割がされていない場合であっても同様である。

上記期限後に相続財産の分割が行われ、申告した税額とその分割に基づき計算した税額とが異なる場合は、次の手続きを行うことができる。

- ・ 申告した税額より、分割に基づき計算した税額が多い場合（イ）
- ・ 申告した税額より、分割に基づき計算した税額が少ない場合（ウ）

上記（ウ）ができるのは、分割のあったことを知った日の翌日から（エ）以内である。

1. （ア）10ヵ月 （イ）更正の請求 （ウ）修正申告 （エ）6ヵ月
2. （ア）12ヵ月 （イ）更正の請求 （ウ）修正申告 （エ）4ヵ月
3. （ア）10ヵ月 （イ）修正申告 （ウ）更正の請求 （エ）4ヵ月
4. （ア）12ヵ月 （イ）修正申告 （ウ）更正の請求 （エ）6ヵ月

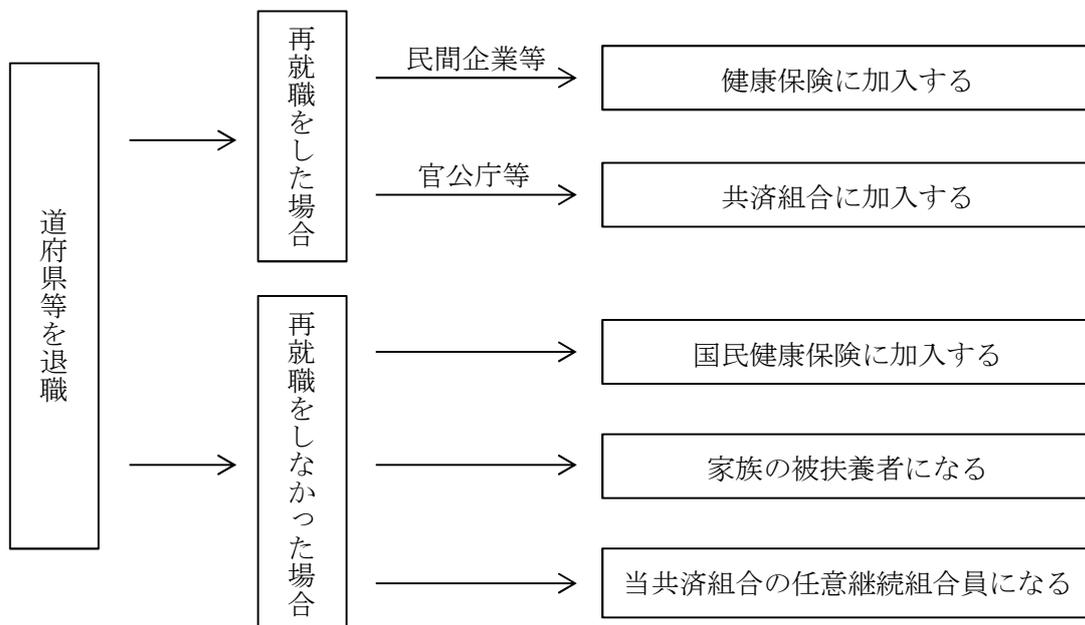
問 19

文彦さんは公務員共済組合の組合員であり、共済組合の短期給付事業は会社員の健康保険に相当する制度である。文彦さんは、今のところ定年後は再任用を希望しているが、そうなったとしてもいずれは退職することとなるため、退職後の公的医療保険についてFPの北村さんに質問をした。北村さんが説明に用いた下記<資料>の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、<資料>の任意継続組合員制度の内容は、記載のない部分については、（ア）、（イ）および（ウ）を含め全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の任意継続被保険者制度と同一であるものとする。

<資料>

[退職後の医療（任意継続組合員制度）]

組合員が退職した場合には、何らかの健康保険制度に加入しなければならず、どの保険に加入するかは、再就職されるかどうかで異なります。



[任意継続組合員制度について]

退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員だった方が、任意継続組合員になることを申し出ることにより、退職後（ア）、在職中とほぼ同様の短期給付を受けることができます。

任意継続組合員になるためには、退職の日から（イ）以内に申し出て、任意継続掛金を納入することが必要です。

[任意継続掛金の算出方法]

任意継続掛金は、掛金の標準となる額×掛金率となります。掛金の標準となる額は次のうちいずれか低い額となります。

- ① 退職時の月の標準報酬月額
- ② 当共済組合全組合員の前年度9月30日における標準報酬月額の（ウ）

（出所）地方職員共済組合ホームページに基づき作成

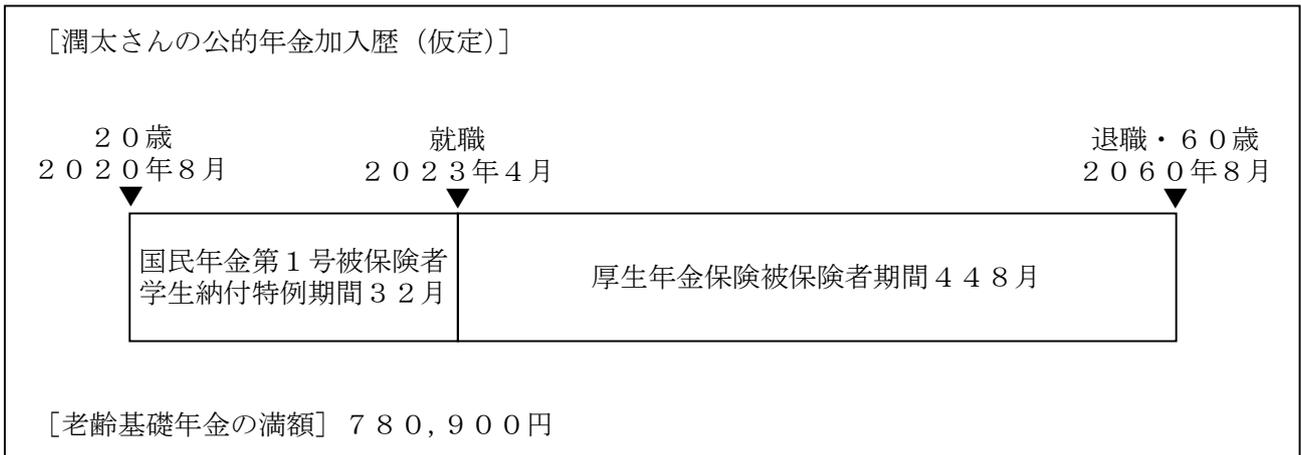
<語群>

- |        |                |                |
|--------|----------------|----------------|
| 1. 1年間 | 2. 1年6ヵ月間      | 3. 2年間         |
| 4. 7日  | 5. 14日         | 6. 20日         |
| 7. 平均額 | 8. 平均額の2分の1相当額 | 9. 平均額の3分の1相当額 |

問20

潤太さんは20歳から国民年金の第1号被保険者であるが、学生納付特例制度の承認を受けているため保険料は納めていない。仮に潤太さんの公的年金加入歴が下記<資料>のとおりであるものとする、潤太さんに支給される老齢基礎年金の額として、正しいものはどれか。なお、潤太さんは学生納付特例期間について保険料を追納しないものとし、年金額の計算に当たっては計算過程、解答ともに円未満を四捨五入するものとする。

<資料>



- 1. 728,840円
- 2. 754,870円
- 3. 767,885円
- 4. 780,900円